

綾瀬市教育委員会会議録

令和6年12月定例会

令和6年12月19日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆訓	君	
委		員	林	紀美子	君	

事務局職員

教	育	部	長	長谷川	裕司	君						
参	事	兼	教	育	総	務	課	長	大矢	博之	君	
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	比留川	晋一	君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	春木	純子	君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	渡邊	倫康	君	

書記

教	育	総	務	課	総	務	担	当	主	幹	奥	田	壘	斗		
教	育	総	務	課	総	務	担	当	主	任	主	事	野	尻	裕	一

令和6年綾瀬市教育委員会会議12月定例会議事日程

令和6年12月19日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第29号議案	綾瀬市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則
日程第3	第30号議案	令和6年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第4	第31号議案	臨時代理の承認について（工事請負契約の締結（案）について）
日程第5	第32号議案	臨時代理の承認について（綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて）

報告

日程第6	第11号報告	令和6年度第3回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童の学校（学級）指定の報告について
日程第7	第12号報告	「令和6年度全国学力・学習状況調査」結果の分析について

午後１時３０分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、傍聴の申し出がございますが、定員を超えておりませんので、申し出のとおり傍聴を許可いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより傍聴人の入室を認めます。

（ 傍聴人入室 ）

○教育長（袴田毅君）

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議１２月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第１ 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、田中職務代理者を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

ここで、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第６ 第１１号報告 令和６年度第３回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、綾瀬市教育委員会会議規則第８条第１項第３号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第１１号報告は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第29号議案 綾瀬市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第29号議案 綾瀬市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」について、御説明いたします。

3ページを御覧ください。

綾瀬市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

はじめに、議案書の7ページを御覧ください。

提案理由につきましては、下段に記載のとおり、奨学金給付事業の実施に当たり、所得状況や世帯構成、奨学金の認定に係る事項等に変更があった場合の継続審査中に給付を保留することができる規定を追加するほか、必要書類の提出省略による申請者の負担軽減等、規定の整理を図るため、所要の改正をいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

それでは、議案資料の2ページ・3ページを御覧ください。

新旧対照表でございます。

右側のページが現行の規定、左側のページが改正案となっております。

はじめに、第2条ですが、奨学金の申請について、奨学金の給付を受けようとする者及びその保護者が連署し申請することを明記するほか、申請の際に所得証明書類の提出を省略できるよう改正するものであります。

申請書につきましては、6ページ・7ページ上段のアンダーラインを引いているところが改正部分となっております。

2ページ・3ページにお戻りください。

次に、第4条及び4ページ・5ページの第5条の2ですが、第4条では、奨学金の給付方法について規定しております。毎月給付を原則としておりますが、「給付を保留する場合」を新たに規定しております。

給付保留をする場合につきましては、4ページ・5ページの第5条の2「給付の保留」に、具体的に規定をしております。

奨学生異動等届の提出又は住民基本台帳や課税資料の確認により、認定に係る事項の変更を把握した場合、若しくは在籍学校への出欠状況の確認の結果、欠席が多くなっている場合には、状況の確認や再審査が完了するまでの間、給付を保留することができる旨を規定しております。

奨学生が要件に該当したときに提出が義務付けられる、奨学生異動等届につきましては、第5条第3号、同条第4号及び同条第5号で、世帯構成の変更や生活保護費の受給、給付の辞退等の届出が必要となる事項を加え、届出が必要となる場合を明確に規定いたしました。

また、教育委員会が必要と認めるときは、証明書類の提出を求めることができるとし、奨学生等の負担軽減を図っております。

奨学生異動等届につきましては、12ページ・13ページに改正内容を掲載しております。

次に4ページ・5ページ下段、第5条の3を御覧ください。

奨学生の転学により、在籍する高等学校等が公立から私立、又は私立から公立に変更になったときは、奨学金の金額区分を変更すること及び変更の時期について規定するものであります。

また、金額区分を変更したときは、奨学金給付（変更）決定通知書により通知することを規定しております。

次に、6ページ・7ページの第1号様式、及び12ページ・13ページの第4号様式でございますが、これまで、申請者の世帯全員の世帯情報のみ、教育委員会で確認できることとしておりましたが、申請者の世帯全員の所得状況についても公簿等で確認できるように同意事項を改めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の7ページにお戻りください。

中段の附則に記載のとおり、本規則の施行日は、令和7年1月1日からとしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第29号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい。亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

3ページの言葉ですが、「非認定」を読み方が一緒に漢字が違う「否認定」に、「支給」から「給付」に改めるということと、7ページの「綾瀬市教育委員会に対して」を「綾瀬市教育委員会教育長に対して」と改めるとなっていますが、なぜこれを改正することになったのか説明をお願いしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

「非認定」から「否認定」という漢字に改める理由についてでございますが、用語の意味として「認定ではない」という趣旨が適合することから、「否認定」に改めるものでございます。

ちなみに周辺都市では、今回の改正と同じく「否認定」が使用されています。

就学援助に係る情報システムについて、令和8年に国の基準に則った標準化という制度があるのですが、こちらのほうでも「非認定」ではなく「否認定」を使用するものが示されていることから、綾瀬市でも同じ「否認定」を使用するものでございます。

2点目、「支給」から「給付」に改める理由についてでございますが、教育委員会が実施するほかの扶助制度、学校教育課では就学援助等を実施しておりますが、こちらでも、「支給」ではなく「給付」という言葉を使用しており、そちらとの整合を図るものでございます。

また、「支給」と「給付」が今まで混在をしていて、用語が整理出来てなかった経緯がございますので、これを機に用語整理することと、上位規程である奨学金条例には、「給付する対象」や「給付の期間」などが定められてございますが、「給付」という言葉を使っておりますので、同様に「給付」という言葉で整理をするものでございます。

それから、発出者名を教育委員会から、教育長名に改める理由についてでございますが、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条におきまして、奨学金の給付決定等に係る事務は教育長に委任されているものでございます。

公法上の委任に該当し、権限を移譲された受任者はその権限を受任者の権限として、受任者の名と責任において行うこととされていることから、決定通知等の発出者を教育委員会から、教育長にするとの整理を行ったものでございます。

○教育長（袴田毅君）

はい。田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

主な改正理由、わかりました。ありがとうございます。

この改正は令和7年1月1日付けというお話をいただきましたが、19日ですよ、今。どうしてこのような時期に改正という形になったのか、もう一度説明していただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

改正時期を令和7年1月1日とする理由ですが、令和7年4月に給付するためには、令和7年2月3日から3月10日に申請を受け付ける形となります。

そうするためには、令和7年1月1日に申請書の配布を開始する際に、既に改正されていなければならないことから、令和7年1月1日としております。

○教育長（袴田毅君）

はい。田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

ということは、この奨学金については、申請をした後4月1日から実際に金額をお支払いするというような理解でよろしいですか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

令和7年4月給付の方から、こちらを適用していきたいと考えております。

○教育長（袴田毅君）

はい。田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

では申請があったら、即座に金額等が決まって振り込んでいくという形ですね。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

2月3日から3月10日に申請を受け付けます。

3月に選考を行いまして、状況を満たした方であれば4月からの給付という形になります。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

改正に伴って、この申請が受理されたらば、実際は4月1日からということですよ。はい、承知しました。

○教育長（袴田毅君）

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

今回追加された第5条の給付の保留ですが、ここで追加してくるということは、件数が増えてきたのか、今まではそういうことがあってもこの文面がなかったから支給し続けていたとか、あと、給付を辞退しようとするときにも定義が決まっていなかったから曖昧な部分があって、そういう問題が多かったのかなという気がしているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

おっしゃるとおりで、書類等の不足や欠席が続いたことなどで、どうしても保留しなければな

らない場面がございました。その際、保留にする根拠となる条文がございませんでしたので、今回明文化したような内容となっております。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第29号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第30号議案 令和6年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第30号議案 令和6年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の決定」について、御説明いたします。

議案書の8ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、綾瀬市の教育に著しい貢献のあった個人及び団体を表彰いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により、提案するものでございます。

被表彰者の選定につきましては、教育委員会の各所属や各小・中学校から候補者を推薦していただいております。

また、市の広報及びホームページに表彰候補者の推薦について案内を掲載し、推薦を受け付けたものでございます。

候補者につきましては、令和6年11月14日に、教育長を委員長、教育委員会の各所属長及び生涯学習課長を委員とする選考委員会を開催し、候補者の選考を行いました。

選考の結果、今年度の被表彰者は、議案書の9ページのとおり、個人が37名、団体が7団体となっております。

それでは、表彰内容につきまして、御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

一覧は、左から順に、番号、区分、被表彰者氏名、功績事項、該当基準、受賞歴となっております。

はじめに、(1)は、学校嘱託医又は学校薬剤師として尽力し、その功労が顕著な方でございます。

1番の佐藤氏、2番の内藤氏、3番の中川氏、4番の中村氏は、綾瀬市学校嘱託医を8年以上務めていただいております。

5番の牛腸氏は、綾瀬市学校薬剤師を8年以上務めていただいております。

(2)は、社会教育活動に尽力し、その功労が顕著な方でございます。

6番の笠間氏は、PTA連絡協議会の会長を1年間務められました。

(3)は、スポーツ的分野又は文化的分野の活動において、優れた成績を収めた方々です。

7番の鈴木さんから、13ページの39番、綾瀬市立天台小学校PTAまで、小・中の順、個人・団体の順で記載してございます。

33の個人・団体が、スポーツ的分野又は文化的分野の活動において、優れた成績を収められております。

最後に、下段の(4)でございますが、ボランティア活動に尽力し、その功労が顕著な方、又は団体でございます。

40番の安部氏は、長年にわたり、小学校敷地内の草刈りや落ち葉拾い、樹木の剪定など、環境整備に取り組まれています。

41番の田邊氏は、10年以上にわたり、正門にある花壇の整備をされております。

42番の「北の台小 よみきかせの会」は、平成13年から現在まで20年以上にわたり、毎週水曜日に、小学校低学年を中心として、絵本や紙芝居などのおはなし会活動を続けられております。

43番の「綾北中学校 図書ボランティア」は、20年以上にわたり、学校司書と連携し、週に1回、図書館の開放や環境整備をされております。

44番の「綾北中学校 フラワーボランティア」は、平成15年度から現在まで20年以上にわたり、月1回程度、生徒に生け花の指導をされています。作品は教室や職員室、式典時に飾られております。

表彰内容の説明につきましては、以上でございます。

表彰式につきましては、令和7年2月8日土曜日に、綾瀬市オーエンス文化会館小ホールにおいて開催する予定でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第30号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

13ページ（4）の第2条第8号に関わるボランティアについて質問をさせていただきます。

40番と41番の方について、個人情報等に差し支えがなければ、学校名を教えていただけないでしょうか。以上です。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大矢博之君）

40番の安部様、41番の田邊様につきましては、早園小学校からの推薦となっております。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第30号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第4 第31号議案 臨時代理の承認について（工事請負契約の締結（案）について）」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第31号議案 臨時代理の承認」について、御説明いたします。

議案書の15ページを御覧ください。

提案理由につきましては、工事請負契約締結（案）の綾瀬市議会12月定例会への議案提出に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による綾瀬市長からの意見聴取について、緊急を要し、教育長が事務を代理いたしましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により御報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

今回、綾瀬市長より意見聴取のありました議案は、中段にございますとおり、「令和6年度綾瀬市立綾西小学校空調設備機能復旧工事」で、老朽化した綾西小学校の冷暖房の空調設備を更新する工事請負契約の締結（案）についてでございます。

設計金額が、地方自治法に規定される金額を上回ることから、市議会での議決が必要となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年11月15日付で、綾瀬市長から意見を求められたものでございます。

17ページを御覧ください。

請負契約者は、神奈川県高座郡寒川町田端1177番地、株式会社 勝栄工業 代表取締役 中内靖修、請負契約金額は、1億6,121万1,600円、契約の方法は一般競争入札、履行場所は、綾瀬市綾西1丁目2番1号地内でございます。

教育長の臨時代理により、同日付で原案のとおり同意する旨を市長へ回答しており、令和6年11月27日付けで、市議会の議決をいただいております。

19ページが市長からの依頼文書、16ページが市長への回答文書の写しとなっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第31号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

この金額を見ると大がかりな工事だと思いますが、先ほど、老朽化と言っておりましたので、ある程度の計画があって、他の小学校も同じような周期で工事していくようなものなのでしょうか。以上、質問です。

○教育長（袴田毅君）

はい。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢博之君）

こちらの工事につきましては、定期的な工事となり、目標耐用年数20年をめどに、順次、更新計画に基づいて、改修工事を行っているというものになります。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがですか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第31号議案を採決いたします。

本件を報告のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第5 第32号議案 臨時代理の承認について（綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて）」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第32号議案 臨時代理の承認について」、御説明いたします。

議案書の20ページを御覧ください。

提案理由につきましては、補正予算（案）の綾瀬市議会12月定例会への議案提出に係る、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による綾瀬市長への意見の申入れについて、緊急を要し、その事務を代理いたしましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により御報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容でございますが、（仮称）綾瀬市総合教育支援センターの早期設置及び開設に向け、同センター整備基本構想で定める本市独自の支援・連携機能を、令和6年11月に賃貸借契約した貸店舗で、具体的にどのように配置し、運用するのかを示す「（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本計画」を策定するための委託料、令和7年度に貸店舗の改修工事を行うための事前準備として実施する、アスベスト分析調査及び電気配線修繕費について、補正予算を計

上するものでございます。

21ページを御覧ください。「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

今回補正を行うのは、歳出予算のうち、「10款 教育費」、「1項 教育総務費」について、（仮称）綾瀬市総合教育支援センターの整備に係る経費として966万1千円増額させるものでございます。

次に、22ページ・23ページを御覧ください。

ただ今、説明いたしました補正予算の内容について、「歳入歳出補正予算事項別明細書」に記載してございます。

歳出でございますが、「10款 教育費」、「1項 教育総務費」、「4目 教育研究所費」について、施設の電気配線の修繕に係る費用として、「10節 需用費」に50万6千円、基本計画策定及びアスベスト分析調査に係る経費として、「12節 委託料」に915万5千円をそれぞれ計上するものでございます。

最後に、25ページを御覧ください。

同センターの早期整備に当たり、迅速な補正措置が必要となったため、教育長の臨時代理により、令和6年12月6日付けで、補正予算の市議会12月定例会への上程を市長へ依頼し、同補正予算（案）につきましては、令和6年12月17日付で、市議会の議決をいただいております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第32号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

ありがとうございました。本当に総合教育支援センターは、綾瀬の教育施策の中で重要な位置づけで進んできたと思います。その中で、当初の規模よりは小さくはなりますが、このスピード感というのがすごく大事だと思います。もうこれだけニュースになっている中で、サイズが小さくなってしまってさまざまな制約が出るとは思います。頑張ってやっていただきたいと思います。以上、意見です。

○教育長（袴田毅君）

意見ということでございます。

ほかにはございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第３２号議案を採決いたします。

本件を報告のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員の挙手確認)

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第７ 第１２号報告 令和６年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第１２号報告 令和６年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」、御説明いたします。

令和６年１２月定例会報告書を御覧ください。

令和６年４月１８日に小学校６年生と中学校３年生を対象に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が、令和６年７月２９日に文部科学省より公表されました。

９月２５日には、個人結果を保護者へ配付しております。

教育委員会におきましては、９月２日に市のホームページへ平均正答率、や今後の対応などについて速報を掲載しておりますが、このほど、詳細な分析結果がまとまりましたので、御報告させていただくものでございます。

それでは、報告書の３ページから御説明いたします。

小・中学校別の各教科の調査結果につきましては、綾瀬市の結果と全国の結果を比較しております。

各教科でお示ししております、「教科の結果概要」の「平均正答率」ですが、神奈川県では小数点第一位を四捨五入した整数で集計しておりますことから、綾瀬市も県に準じて整数での表記としております。

全国では、小数点第一位までの表記となっております。

報告書の４ページを御覧ください。

はじめに、小学校の国語でございます。

本市の平均正答率は60%、全国小学校の平均正答率は67.7%となっており、5ページの【正答率が最も高かった問題】は、情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し、使うことができるかどうかをみる問題でした。

次に6ページを御覧ください。「算数」について記述しております。

本市の平均正答率は56%、全国小学校の平均正答率は63.4%となっており、7ページの【正答率が最も高かった問題】は、数量の関係を、四角を用いた式に表すことができるかどうかをみる問題でした。

8ページからは、「中学校」の「国語」となります。

本市の平均正答率は55%、全国中学校の平均正答率は58.1%となっており、【綾瀬市の生徒の正答率が最も高かった問題】は、9ページに記載のとおり、目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる問題でした。

次に10ページを御覧ください。「数学」でございます。

本市の平均正答率は47%、全国中学校の平均正答率は52.5%となっており、【綾瀬市の生徒の正答率が最も高かった問題】は、11ページに記載のとおり、問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる問題でした。

各教科の「区分別平均正答率・平均無解答率」を見ると、全体的に無解答率が高くなっていますが、12ページからの各教科の「児童・生徒質問紙」の解答時間についての質問と併せて見ると、解答時間が十分でなかったことが分かるため、今後も文章を読むこと・読み取ることや、情報を読み取る力、いわゆるインプットをする力を育てる必要があると考えられます。

15ページからの「児童・生徒質問紙 生活・学習」では、「当てはまる」と、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合を合わせたものを全国と比較しております。

19ページのICTの活用についての質問(27)、「PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問では、週1回以上の回答の割合をみると、小学校は64.2%、中学校は76.9%となっております。

次の20ページには、質問(28)、「PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。」という質問について、7つの項目に分けてグラフを掲載しております。

(1)から(4)に関しては、全国より数値は低いものの、小・中学校ともに70%を超えており、個人での活用に関して、PC・タブレットなど、ICT機器が有効なツールであると認識されていると考えられます。

一方で、(5)、(6)に関しては、小・中学校ともに70%を下回っており、全国ほど、PC

・タブレットなどＩＣＴ機器の活用が、協働的な学びを支えるツールであると、児童・生徒に認識されていないと考えられます。

これらの回答結果から、ＩＣＴ機器は、個人で活用する場面では比較的有効に機能し、集団で活用する場面では課題が多い状態にあることが予想されます。

ＩＣＴの活用が行いやすい環境を整えることや、２１ページにある情報活用能力体系表を参考にしながら、児童・生徒の情報活用能力を高めることがＩＣＴ機器の有効な活用につながると考えられます。

続いて、２２ページを御覧ください。

質問（２９）、「５年生まで（１・２年生のとき）に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」や、質問（３８）、「総合的な学習の時間では、自分の課題を立てて、情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の「経年変化」を見ると、年を追うごとに数値を上げ、今年度は平成２８年度以降の最高値を記録しました。

多くの小・中学生が、授業での発表する機会において、相手意識をもって情報を整理したり、発表の準備をしたりすることができていることが分かります。

また、クロス集計の結果からも、これらの質問に肯定的に回答している児童・生徒ほど、教科の平均正答率が高いという結果が出ているため、今後も、引き続き言語活動を学習活動に多くとり入れていくことで、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力が、より効率的に身に付いていくと考えられます。

２４ページから２７ページまでは、小学校の保護者へ配付する、分析結果となります。

２７ページには、家庭にお願いしたいこととして、全国と綾瀬市をグラフで比較して、家庭学習の習慣化について協力を呼びかけております。

同様に、中学校の保護者へ配付するものは、２８ページから３１ページまでに掲載しております。

以上が今回の調査結果の報告でございます。

教育委員会といたしましては、今後、明らかになった課題の解決を目指して、学校運営や教員の指導方法等の改善を図るとともに、保護者配付資料を活用し、家庭とも連携して取り組んでまいります。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第１２号報告に関しまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

はい、亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

去年の分析の資料もとても素晴らしかったのですが、今年は去年を上回るほど見やすく、細かく分析できていて、とても素晴らしいものだと思います。ありがとうございました。

生活リズムや家庭学習については、アンケートの結果から、とても詳しく評価や分析が来ていますね。

特に23ページの「言語活動の充実を図る学習活動段階モデル」で、小学校1年生から中学校3年生まで読んだのですが、色分けしていることでとても見やすくなっていて、これを見ながら、それぞれの学年の、学習についての目標が定まっていくのではないかと思いますので、とても素晴らしいものだと思います。

学習調査の結果から言いますと、綾瀬市としては、小学校の国語が1番大きな課題になっていると思ひまして、その中でも特に、4ページの短答式と記述式の無回答率が、全国平均から比べてとても高いということになりますが、これを裏付ける資料が12ページの「回答時間は十分でしたか」というところで、綾瀬市の小学校では「やや足りなかった」と「全く足りなかった」を合わせると、もう半分ぐらいの割合になっているんですね。

このことから、無回答を防ぐために、どのような対策を考えていらっしゃるのか、今分かる範囲で構いませんので教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

無回答の対策についてでございますが、普段からの授業改善はもちろんのこと、綾瀬市教育委員会としましては今、大きく分けて2つのことに取り組んでおりますので挙げさせていただきます。

まず一つ目は、小・中一貫教育の綾瀬市型授業モデルの中で、振り返りを大切にしております。

各時間や单元ごとの授業の終わりに、各自が振り返る時間を設けまして、子どもたちが何を学んだのか、そういったメタ認知の力をつける時間を取るよう、学校に伝えております。

また、2点目としましては、「よむYOMUワークシート」という、児童・生徒に身につけさせる資質・能力、読解力の向上を図るために、今、市内の小学校5年生、6年生を対象に、学習時間を設けて、A4サイズの新聞記事の中から厳選された、大体2問から3問、10分から15分で解くことができる、そういったワークシートに取り組んでおります。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、他にございますか。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

先ほど亀ヶ谷委員の質問にもあったのですが、選択式・短答式・記述式で、小学生の国語は、短答式の正答率が全国平均に比べて低いのですが、短答式とはどのような問題があるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

小学校の国語で申しますと、漢字を書いて答える問題になります。

算数等も含めると、式や答え、要するに選択ではなく、記述でもない、短く答える問題が短答式と呼ばれております。

○教育長（袴田毅君）

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

今の話を踏まえると、記憶というか暗記の問題が短答式は多いというイメージでよろしいですか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

はい、お見込みのとおりでございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

少し補足ですが、今の教育指導課長のお話のとおりではありますが、中には、その式を立てるまでにしっかりと問題を読み込むというようなことも必要になってきますので、単純に暗記というよりは、しっかりと問題を読んで回答しなければならないものもございますので、御承知いただければと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

暗記とはまた違ったものですね。

よろしいですか。

○委員（齊藤隆訓君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

はい、亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

漢字の学習について、我が子を見ていると、小学校の時は漢字ドリルがあつて、宿題でも毎日やっているイメージがあつて、漢字テストも単発でとても頻繁に行われていると思っていたのですが、それは今でも続いていて、それでもやはりこの漢字というのはハードルが高いものなのではないでしょうか。

漢字が苦手ということがわかっているのであれば、書かなければ覚えないので、数を多く書くなどの対策をすると思いますが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

漢字につきましては、やはり漢字ドリルを通した練習が多くなると思います。

また、家庭学習等で宿題に出されるケースも多いと考えております。

ただ、その中で、漢字の単語だけを何回も書くような繰り返しの練習だけではなく、文章の中で使われる漢字を意識して、熟語や文章で漢字を練習する、そういった指導の工夫や子どもたちの学びの工夫も、学校では取り組まれていると聞いております。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

私個人のことを考えても、スマホを使うようになってから、今まで分かっていた漢字が書けなくなって、「あれ？」というときが結構あります。子どもにとっても、タブレットが入りまして、打てば変換されて出るということもあるので、そのようなことも、漢字離れじゃないですが、漢字が苦手になってしまった原因の一つでもあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

そうですね、そういった個人的なところはありますね。

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

そうですね、様々な要因があるかなとは思いますが、その一つとしては今委員がおっしゃったように、やはり今は以前に比べてICTの発達がとても進んできております。

例えば子どもたちで言いますと、小学校の高学年ぐらいのお子さんでもだいぶスマートフォン、

いわゆるスマホを持っているお子さんもいらっしゃいますので、フリック入力のような形で、自分が考えなくても、どんどん漢字に変換されてしまうと。

今学校で使っているタブレットも当然、漢字に変換されていますので、そういったところで、一般論にはなるかもしれませんが、漢字離れというところがあるかと思います。

また、これも本当に一概に言えないところではありますが、よく綾瀬市では言われている、外国につながるのあるお子さんが多いというところ。外国につながるのあるお子さんイコール漢字が苦手ということではないのかもしれないですが、生活の中で漢字を使うという部分では、なかなか苦手にしているお子さんもいるかなとは思っております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ほかはいかがでしょうか。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

はい。勉強不足で申し訳ないのですが、教えてください。

児童・生徒質問紙調査の中身について、勉強不足と言ったのはそこになりますが、以前は読書時間や冊数に関わるような質問があった気がしますが、今回はそういう質問はなかったのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

読書に関する質問についてでございますが、確かに今年度、質問数が少なくなっております。

今年度につきましては、「あなたの家にはおよそどれぐらいの本ありますか」、「新聞を読んでいますか」が読書に関わる質問になると考えております。

○教育長（袴田毅君）

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

24ページや28ページに小学校と中学校の分析が載っていますよね。3の「確かな学力の向上に向けて」という中の読書活動とか、そのような部分に関わるものだと思っています。

我々も認識しておりますが、綾瀬の中で読書活動はかなり充実してきています。だから調査の結果とうまくマッチするような質問があればいいと思ったのですが、そういうところも今後、学力向上と併せて、ぜひ生涯学習課とも連携しながら頑張っていただければという意見になります。

○教育長（袴田毅君）

質問紙の読書に関する項目が少なかったということですね。

何か、やはり綾瀬の子どもの読書の実態がつかめるよう、教育基本調査とかもありますよね。各学校で質問しているのもあるでしょうし、そういうのを拾ってみるのもいいかもしれないですね。

はい。よろしいですか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

昨年度もすごくわかりやすくいいなと思っていたのですが、今年度はさらに、二次元コードがついて、問題が出たり、解説や正当例が出たりして、とてもわかりやすくなっていました。すばらしいです。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい。林委員。

○委員（林紀美子君）

19ページの質問で、タブレット・ICT機器に関しての質問になりますが、授業内ではたくさんタブレット使っていて、勉強になっているという回答になっておりますが、親の立場からすると、平日も休日もタブレットを持って帰ってきていないんですね。持って帰ってきていなくて、「家でやっていますか」という質問がありますが、出来ないですよ、持って帰っていないので。

なので、タブレットを持ち帰っての勉強は、今後、対策として増やしていかないのかという質問です。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

タブレットの持ち帰りについてのご質問でございますが、教育委員会といたしましては、タブレットの持ち帰りのほうを、各学校に推奨をしております。

ただ、委員がおっしゃるように、学校によって、またクラスによっては進んでいないような現状も聞いております。

その要因としては、まずはよくあるお話で小学校の低学年について、やはり重たいとか、あとは破損ですね、家に持って帰ったことによる破損が心配だというようなところで、持ち帰りをためらっているというようなお話も聞いております。

また、授業においてさまざまな活用をしておりますが、どうしても端末的な問題で、動作が遅いとか、ネットにつながりにくいというなお声も聞いております。

そういったところでは、なかなかタブレットの活用が進みにくくなっているようなところもあり、家に持ち帰ってまで使うというお子さんがもしかしたら少なくなっているのかなと思っています。

ただ、タブレット端末の問題につきましては、来年度秋頃にタブレット端末の更新を考えてございますので、動作が遅いとか、ネットにつながりにくい等も改善が図られるのではないかなと考えております。以上です。

○委員（林紀美子君）

せっかくいいタブレットがあるので、持って帰ってきて勉強してもらえたらと思います。

もう一点、更新のお話がありましたが、今配られているタブレットは、今5年生の娘が1年生のときに導入されたものですが、この機器自体は何年で替えるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

文部科学省からは、おおよそ5年をめどに機器の入れ替えを、というなお話があります。

それに伴いまして、先ほど令和7年度の秋ごろというお話をさせていただきましたが、前回の導入が令和2年度末になりましたので、そこからおおよそ5年というようなところで、7年度中の更新というように考えてございます。以上です。

○委員（林紀美子君）

タブレット自体を新しいものに変えるという形ですか。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

はい、お見込みのとおりです。

○委員（林紀美子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

ほかはいかがでしょうか。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

まず感想ですが、今回の資料、本当にわかりやすく、カラフルで目を引いて、データとグラフがもう本当に見やすく、本当に読んでいて楽しかったし、自分としても、やっぱり勉強って暗

記や記述が大切だということを改めて認識させてもらえて、いい資料だったなと思います。

その中で、児童・生徒質問紙の「国語の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」について、算数・数学と国語がありますが、両方低いんですね。

社会に出てもあんまり役に立たないんじゃないかと思っている子たちが、全国平均と比べて多いというところがちょっと残念な部分と、やっぱ綾瀬の「生きる力」、「生き抜く力」と言っているところが、多分ここにつながってくると思うんですね。

だからできれば、ここにつながってくるような勉強の意義や目的、やはりここがある程度子どもたちに伝わってくると、国語や算数の勉強の大事さが伝わるのではないのかなと思います。

僕が衝撃的だったのは、物理学を勉強するときに、飛行機がどうやって飛んでいるのか、両翼と尾翼の気流の差によって飛ぶとかね、やはりそういうふうに分かると、なるほどなとか、そういうのがあったので、この質問っていい質問だと思いますので、この結果をうまく生かしてもらえそうな、つながりを作っていただけるとありがたいなと思います。以上、意見です。

○教育長（袴田毅君）

貴重な御意見ですね。

ほかはいかがでしょうか。

はい、亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

結果の報告書になりますが、保護者の方にも読んでいただきたいと思うページがたくさんあって、本当に素晴らしいと思います。

配付先は、保護者に案内したりということもあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

はい、今御覧いただいている資料の中で、23ページまでのところは、各学校に配付をさせていただき、各学校での分析にお役立ていただくようにしております。

保護者の皆様につきましては、24ページ以降の保護者の配付版というようなところで、お配りをし、教育指導課のほうになりますが、ホームページでこちらを紹介しているところでございます。以上です。

○教育長（袴田毅君）

私から一つ。タブレットの更新について、来年の末頃になると、今お話があったような動作の遅さやつながりにくさなど、そういった点はもう改善される方向で今考えているのでしょうか。

教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

今教育長がおっしゃったとおりですね、そういった課題が挙がっているようなところを改善できるよう、端末の機種を選定からしっかりと吟味して、更新を進めたいと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは、質疑がないようですので、第12号報告を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

なお、再開後の審議につきましては非公開審議でございますので、傍聴者におかれましては、ご退席いただきますようお願いいたします。

（ 関係者以外の退席 ）

非公開の審議

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

午後3時00分 閉会